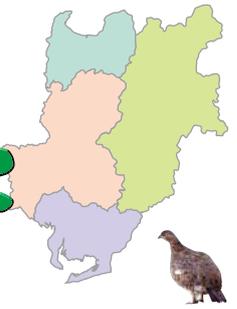




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



局幹部と新規採用者

新たな国有林野事業がスタート!!

中部局にフレッシュマン2名が仲間入り

(P 7 に関連記事)

主な項目	○ 局長より国有林野事業の一般会計化にあたってのご挨拶	P 2
	○ 新任幹部挨拶	P 3
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P 6
	○ 風景紀行	P 8

国有林野事業の 一般会計化にあたって

中部森林管理局長
鈴木 信哉



平成二十五年四月一日、国有林野事業は、昭和二十二年の林政統一以来、約六十五年間続いた特別会計に終止符を打ち、一般会計として新たなスタートを切りました。

今後は、一般会計として、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、森林・林業の再生や地域振興といった政策実現のために取り組んでいくこととなります。

特別会計の歴史を振り返りますと、昭和三十年代までは、戦後の高度経済成長期を背景に、「国有林木材増産計画」を策定するなど、旺盛な木材需要に応えつつ、経営も黒字基調で推移していました。

しかし、その後、木材輸入の完全自由化や自然環境の保全に配慮した森林施策の実施などにより、経営状況は次第に厳しくなり、昭和五十三年には、「国有林

野事業の改善に関する計画」が策定されています。以後、四次にわたる改善計画を実施し、平成十年からは、国有林野事業の抜本的改革に取り組んでまいりました。

この間様々な場面で、国有林の分割民営化や一部独立行政法人化などの議論が行われてきましたが、最終的には、国有林野を一元的・一体的に管理していくこととなりました。これは、国民の皆さんが、国土の脊梁地域を中心として分布する国有林野の管理経営は民間に馴染まず、国が直接管理することが望ましいと、期待された結果だと考えています。

日本は、急峻な地形、脆弱な地質、多雨雪な気候等、自然災害が起きやすい自然環境にあり、国土の約2割を占める国有林野は、我が国の生命財産を守る要となっています。

当局管内の国有林野については、中京圏をはじめ、様々な都市の水源地域であり、また、貴重な野生動物植物を初めとするすばらしい自然環境を有し、山岳観光のメッカともなっています。一般会計移行にあたり、こうした森林の持つ多面的な公益的機能の更なる發揮に向けて取り組んでいく必要があります。

また、民有林の支援を通じた森林・林業の再生もキーワードとなります。

山村にとっては日本の林業の再生は地域経済の要となっています。一般会計と

しての国有林野事業は、このことを十分に認識し、民有林との連携を深め、特に、国有林野が地域の森林面積の多くを占める区域では、その地域の森林・林業をリードしていかなければなりません。

国有林の職員は、これまで扱ってこなかった、民有林の補助金等の政策に弱いといった面は否めませんが、一方で、森林計画や実際の施業などにおいては、高い技術を有しています。更に、私たちは、転勤や出向により、いろいろな市町村や他省庁の状況を見てきています。こうした、技術や経験が、民有林の支援に活かされるものと考えています。

特別会計時代には、国有林野の企業的経営を行うとの視点から、職員は境界外の民有林について関心が薄いといった実態がありました。これからは、民有林、国有林合わせて、その地域の森林をどのようにしていくのかを常に頭に置き、国有林の扱いを考えていかなければなりません。

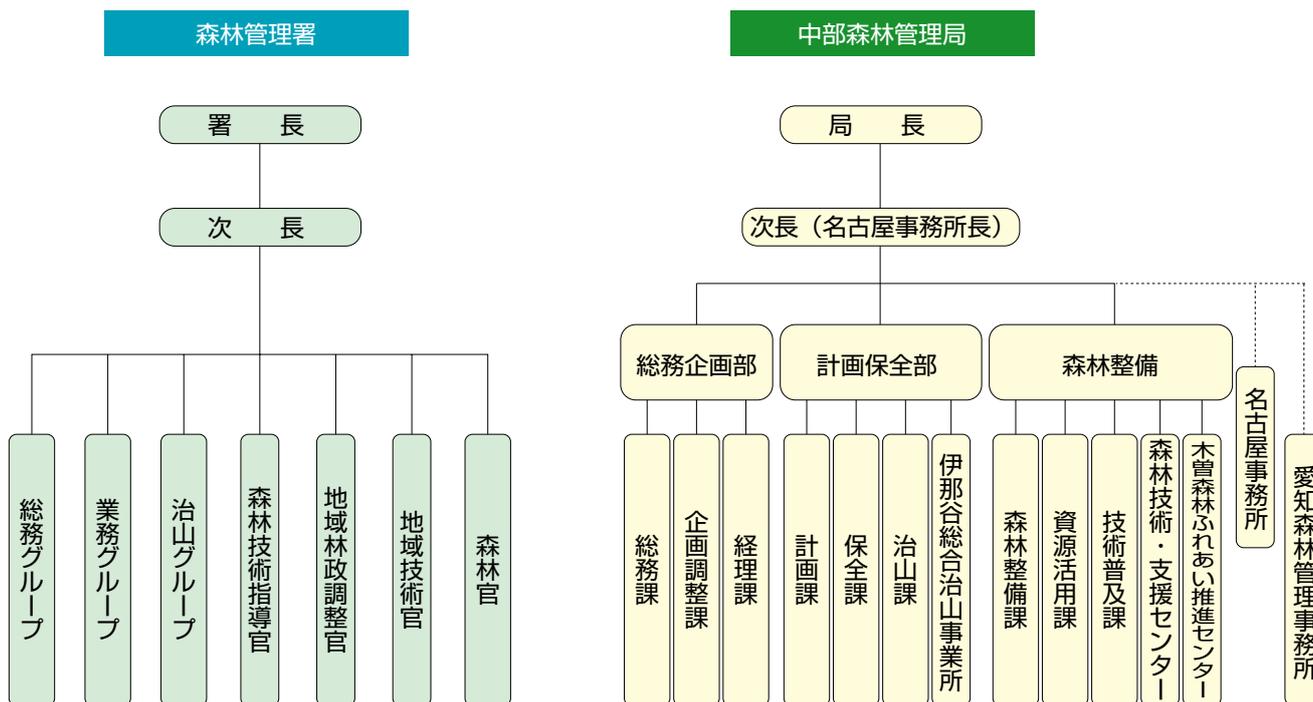
国有林の職員は、山官と言われ、口べたであることから、他の官公庁に比べPRがあまりうまくありません。一般会計化を機に、私たちは、地域の皆さんに対し、「これから何をしようと考え」、「何を実施し」、そして「結果がどうなったか」について、常にお知らせするとともに、地域の皆さんの声をよく聴くよう努めていく必要があります。

山造りは百年かかる壮大な仕事です。

百年かかるということは、先輩の仕事を引き継ぎ、そして自分達の仕事を後輩に引き継ぐという事であり、いずれの段階で間違っても良い山にはなりません。一旦、山の取り扱いを間違えると修正するのに何十年という時間がかかってしまうことから、計画、日々の作業、発注等、常に先輩の指導を頭において、後輩のことを考えつつ仕事をやってほしいと思います。

職員の皆さんとともに、一般会計化後の国有林野の管理経営をしっかりとやっていくとの決意をもって、新たな国有林野事業に取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

新組織図



- * 1 地域林政調整官は富山署、中信署、岐阜署にのみ設置。
- * 2 南木曾支署には次長を設置しない。
- * 3 南木曾支署には森林技術指導官を設置しない。
- * 4 森林官には地域統括森林官、首席森林官、森林官がある。

この度、四月一日付で次長（名古屋事務所長）を拝命しました山元です。

これまで、関東局、林野庁に勤務し、それぞれ局等で森林整備や販売、職員厚生、時には刑事事件に関連する対応など、林野庁ならではの様々な業務を経験することができました。中部森林管理局管内には、関東圏に近いこともあり、また、優れた自然や歴史・文化も多く時折訪れてはいましたが、勤務は初めてであり、早く管内事情を把握し、これまでの経験等も生かしながら職員の皆様や地域の森林・林業・林産業のお役に立てるよう努めて参りたいと思っております。

ところで、この四月から国有林野事業が特別会計から一般会計に移行し、①より一層の公益的機能の発揮、②民有林との連携による日本全体の林業・林産業の発展への寄与、③地域振興や東日本大震災等災害復興への寄与等々、国有林野事業の管理運営のみならず広く地域社会や



新次長
(名古屋事務所長)
山元 康則

新任幹部挨拶

日本林業全体への関わりを重視した取り組みが重要となっております。

日本の森林は、戦後の復興資材として多くが伐採され、その後の林業の経営環境の悪化から荒廃が進みましたが、諸先輩の皆様が営々と続けられてきた植林や育林活動により、いまや年間一億立方メートルの生長量があると言われており、この充実してきた森林資源をいかに利用に結びつけていくかが大きな課題となっております。

森林資源が充実してきた今こそ、森林の集約化とともに林道整備、間伐・主伐等による伐採・植林を効率的に実施し、コストダウンを図りながら木材需給率を高め、林業・林産業の発展並びに地球温暖化防止や国土保全機能等公益的機能の発揮に取り組むチャンスであると思っております。

中部森林管理局管内の国有林は、主に山岳地帯に所在し、木材資源の活用のあるところにも中京圏の貴重な水源林であり、さらに観光や貴重な野生動物植物を有する豊かな自然環境を有しています。

また当該地域は、古くから木曾ヒノキや東濃ヒノキ、信州カラマツ等々を産する全国有数の林業地域である一方、名古屋を中心とする木材流通の一大拠点でもあります。このようなことから、この地域の民有林・国有林がさらに連携し、林業・林産業がさらに発展するように、また、豊かな自然環境を後世の人々に引き継げるよう全力で取り組んで参りたいと

考えておりますので、宜しくお願い致します。

◆山元次長の略歴

生年月日 昭和二十九年十二月十日

本 籍 熊本県芦北町

略 歴 国学院大学法学部法律学科卒

(昭和54・3)

昭和48・4 東京局高萩営林署に採用

後、東京局計画課・平塚

署、熊本局長崎署、林業講

習所、大阪局鳥取署・尾鷲

署・三重尾鷲森林経営セ

ンター、林野庁指導普及

課、山梨県森林整備課、林

野庁職員・厚生課を経て

平成13・1 北海道森林管理局森林整備

部企画官

・4 北海道森林管理局企画調整

部業務調整課監査官

北海道森林管理局森林整備

部販売第四課長

林野庁林政課課長補佐(給

与班担当)

林野庁管理課監査官

九州森林管理局総務部長

林野庁林政課管理官

中部森林管理局次長

(名古屋事務所長)

お世話に
なりました

前次長(名古屋事務所長)

田中 謙司

大変お世話になりました。この度の異動で北海道森林管理局に異動となりました。

中央アルプスや上高地等の素晴らしい自然と木曾ヒノキ、東濃ヒノキ等の世界に誇れる森林資源を有する中部森林管理局で三回も勤務させていただき光栄に思っております。職員やOBの皆様方も知り合いが多く、公私とも楽しく充実した日々を過ごさせていただきました。

当時のことを振り返ってみますと、最初は、昭和六十二年四月から局計画課、福島営林署で三年間勤務し、この間、長女が誕生しました。

二回目は、平成九年八月から南木曾営林署に二年間です。この時は、危機的な経営状況にあった国有林野事業のあり方について幅広く論議され、署については、九十八署といった案が出されるなど落ち着かない日々でした。赴任早々の十月には、南木曾町で与党の農政協議会が開催され、蘭の国有林で国会議員の先生方に森林の状況等について説明したことをよく覚えております。十年十月に国有林野改革関連二法が成立し、木曾谷には上松森林管理署、南木曾支署の存置が決

まり、喜びと共に地域に開かれた国有林として、これまで以上に業務に励まなければならぬことを強く思いました。

そして今回は、平成二十三年十月から僅か一年六ヶ月と短い間でしたが、二回目と同様に国有林野事業の経営等について幅広く議論され、二十四年三月には、参議院農林水産委員会の先生方が東濃森林管理局に来られ、全国的な国有林の取組について鈴木経営企画課長(現中部局長)が、中部森林管理局の国民の森林としての役割や森林・林業再生への取組について私が説明を行いました。

法案は、四月に参議院、六月に衆議院で審議が行われ、両院とも全会一致の賛成で成立しました。国土の二割、森林面積の三割を占める広大な国有林を我々が引き続き管理できることは、これまでの森林の育成、木材の安定的・持続的な生産、森林・林業再生への取組などが、大いに評価されたものであり、職員の皆さんのこれまでの努力に感謝申し上げます。また、職員の皆さんには、組織や処遇のことで大変心配をお掛けしました。

新しい体制での国有林野事業は、これまで以上に民有林と連携を図り、森林・林業再生に向けて取り組むことなどが求められております。この大きな役割、使命について皆さんと一緒に取り組んでいきたいのですが、残念です。

北海道森林管理局で「地域に国有林があつて良かった。」と思つていただけ

よう、誠心誠意努めて参る考えでありますので今後ともよろしく願ひします。最後に、中部森林管理局の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、お別れの挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

民有林への技術支援を
充実します。

「森林技術・支援センター」は、平成七年に設置されて以降、下呂市周辺に所在する国有林フィールドにおいて、主に技術開発業務の実行や技術の普及に努めてきたとこ



森林技術・支援センター職員



平成24年度准フォレストラー研修の現地実習

ろですが、この度、一般会計化に伴い、民有林の支援につながる取り組みをより強化していくため「森林技術・支援センター」と組織の名称変更を行いました。今後につきましては、民有林との連携及び技術支援という国有林に求められている役割を踏まえ、地域で求められる林業技術の開発・普及や研究機関の行う現地調査との連携、准フォレストラー研修、林業専用道技術者研修等の人材育成に取り組み、森林・林業再生により一層貢献できるよう、創意工夫しつつ取り組んでいきたいと思っておりますのでご支援、ご協力をお願いいたします。

森林と人とのふれあい活動を推進します

「木曾森林ふれあい推進センター」

木曾森林環境保全ふれあいセンターは、平成十六年に設置され、主に木曾郡内の国有林をフィールドとして自然再生活動や森林環境教育等の活動に努めてきたところですが、四月一日の一般会計化に伴い、森林と人とのふれあい活動を更に推進していくため、「木曾森林ふれあい推進センター」に組織の名称変更を行いました。

今後につきましては、民国連携を念頭に今まで以上にふれあい活動等に取り組んでいきますので、よろしく願っています。



木曾森林ふれあい推進センター職員

各地からのたより

地域伝統文化貢献の森づくり

「御柱の森」の継承に向けて

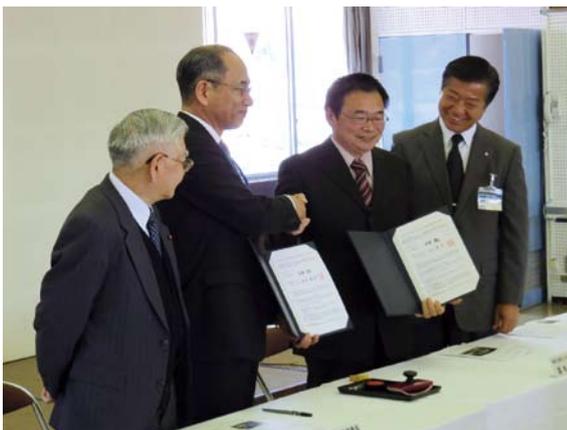
〔南信署〕三月二十二日（金）、下諏訪町役場において、協定期間が満了を迎える「御柱の森」森林整備協定を更新するための協定締結記念式典が開催されました。

「御柱の森」は、諏訪地域を代表するお祭りである御柱祭に使用するモミを育成するための森林で、このような地域の祭礼行事を支援するための「木の文化を支える森」としては、中部森林管理局管内では最初に設定されたものです。

当地域では、古くから諏訪大社下社の御柱用材として東俣国有林からモミの巨木が供給されてきました。当初の協定は、前々回の御柱祭を目前とした平成十四年十一月に「御柱森づくり協議会」との間で調印がなされ、御柱の森を育成するために結成された「御柱の森を育む会」が中心となり、御柱用材の候補木を育成するため、モミの植樹、つる切り、歩道修理の外、ニホンジカの食害から守るためのバークガードの設置に積極的に取り組んでいます。今回協定期間の十年が経過することから、「御柱の森」を継承していくために、更新を行ったものです。

当日は、下諏訪町長と諏訪大社宮司の

立会の下、協議会の高木会長と田中南信森林管理署長が協定書に書名を行い、その後のあいさつでは高木会長から「御柱祭が未来永劫続いていくように森林の整備活動を継続していきたい。」と述べられました。三年後に開催される御柱祭の最初の行事である御柱用材の仮見立てが今年から始まることもあり、御柱祭への熱い思いが感じられました。また、田中署長からは「地元の伝統行事である御柱祭を後世に伝えていくために、国有林としても最大限協力したい。」と述べたところで。



協定書を手にする代表者（左から二人目が署長）

当日は、地元のマスコミも多数訪れ、地元地域の伝統文化になくはならない資材の育成のために、国有林を活用する「木の文化を支える森づくり」の取り組みについてPRすることができました。

当地域一帯は、シカの爆発的な増殖によりモミの巨木ですら剥皮被害を受けている状況の中で、御柱祭を継続するにもシカ対策は最重要課題となっておりますので、南信森林管理署としても、下諏訪町等と連携し、ニホンシカ対策を更に推進していきたいと考えています。

水内森林事務所が完成

〔北信署〕平成二十四年度に、下水内郡栄村に新築工事を実施していた水内森林事務所が完成しました。

当森林事務所はＪＲ飯山線森宮野原駅通りの村内中心部に位置しています。平成二十三年三月十一日東日本大震災の翌日、栄村を震源とする震度六強の長野県北部地震が発生し、甚大な被害を受けて使用が出来なくなったことから、建替えとなりました。

栄村は、日本有数の豪雪地帯であり、多い時には積雪が五メートルとなることから建物の一階がＲＣ造りの車庫及び倉庫、二階が木造建ての事務所及び居住部の和室・洋室になっており、延床面積が百六十三平方メートルです。材料には、スギ・カラマツ等の地域材を使用しています。事務所部分にはカラマツを腰板材及び床材に使用し、来所された方に木のぬくもりや暖かみを感じていただけるよ

うになっています。栄村に来た際には是非お立ち寄りいただき、復興に向けて歩んでいる姿を御覧ください。



看板を抱える前水内森林官



〔北信森林管理署戸隠森林事務所〕

地域統括森林官 藤井四郎

戸隠森林事務所は、平成二十五年四月から旧長野森林事務所管内も管轄することとなり、その区域は、戸隠・鬼無里・飯綱高原から保科山・米子山・高山までの、約一万四千ヘクタールとなりました。

戸隠森林事務所が位置する戸隠高原は、長野市北部の標高千メートルから千五百メートルに広がる、周辺を「信越五岳」にも名を連ねる戸隠山、飯縄山、黒姫山に囲まれた地域です。この地域は、日本海側気候、内陸性の気候、亜高山帯気候など、さまざまな気候帯から成り、多くの植物が見られ、トガクシシヨウマ、トガクシデンダ等の固有種も多い地域です。



トガクシシヨウマ

また、古くから戸隠神社を中心とする信仰が盛んに行われており、古来より多くの参拝客が訪れてきました。この地域はその森林のほとんどが国有林であることに加え、山岳景観や人文的景観が優れていることから、上信越高原国立公園に



植物園の開園に向けての除雪

指定されています。戸隠高原は野鳥の宝庫としても知られ、国有林内に位置する戸隠森林植物園にも多くの野鳥観察者やカメラマンが訪れます。

現場の仕事は、この植物園の除雪から始まります。雪解けが進み、ミズバショウやリュウキンカが咲き始め、野鳥のさえずりがにぎやかになった頃、植物園の開園作業が完了します。

開園期間中は木道のメンテナンスや草刈り、植物保護のためのパトロールなど、きめ細かな管理を行います。季節はあつという間に春から夏、夏から秋へ移り、そして十一月には初雪が降り、冬を迎えます。わずかなグリーンシーズンの間に造林事業などさまざまな業務が行わ



厳冬期の間伐事業

れます。地域の山岳関係者で実施する登山道点検など、登山の機会が多いことも業務の特徴です。冬になると、背丈を超えるネマガリダケも雪の下に隠れ、スノーシューをはいて効率的な現場巡視ができるようになります。スキーやクロスカントリイを楽しむ人たちもたくさん訪れます。平成二十四年度は十二月から二月にかけて、積雪約二メートルの条件下で、間伐が行われました。

このように、戸隠森林事務所では一年を通じて、豊かな自然の中で季節の移り変わりを肌で感じ、歴史ある戸隠神社の伝統文化に触れながら、また地域と密接に関わりながら仕事をする事ができます。



戸隠高原には、今年も豊かな自然を求めて多くの人が訪れることでしょう。これからは生き物たちも活動を始め、にぎやかな季節を迎えます。



散策を楽しむ人々で賑わう戸隠森林植物園

①岩手県八幡平市
②空手・妄想
③わからないことは早めに聞いて仕事を覚えて頑張っていきます。よろしくお願いします。



はたけやま まさちか
富士 優親
(木曾署)

平成二十五年四月、二名(一般職)の職員が採用となり、管内各署に配属となりました。

新規採用者の皆さんの抱負等を紹介いたします。

☆一般職

新規採用者の紹介

どうぞよろしく
お願いします。

- ① 出身地
- ② 趣味・特技
- ③ 社会人になっての抱負

- ◎とやま森の祭典
5月24日 富山県滑川市
- ◎長野県植樹祭
5月25日 長野県佐久市
- ◎岐阜県みどりの祭り
5月18日 岐阜県山県市
- ◎愛知県植樹祭
5月11日 愛知県豊川市
- ◎愛知所・木曾署管内
5月11日・17日
- ◎名古屋シティ・フォレスト事業
5月11日
- ◎名古屋シティ・フォレスト事業
5月11日
- ◎森と花の祭典
「みどりの感謝祭」
5月11日～12日 東京都日比谷公園



きむら ゆうこ
木村 有子
(飛騨署)

①長野県木曾町
②マッサージ(特技)
③「自ら学びにいこう」という気持ちで常に持ち続け、仕事に励んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。



ふう けい き こう
風景紀行
木曾町福島
歴史探訪
 96
 木曾森林管理署
 (各署の景勝地等を紹介)

「木曾路はすべて山の中である。」島崎藤村の著書「夜明け前」の冒頭の一節です。

木曾郡木曾町福島は、そんな山の中にある木曾路の中心地です。

木曾町福島には現在も福島関所跡が残っています。

関所は、関が原の合戦後に作られるとともに徳川家康によって木曾代官に登用された山村氏が直接管理していました。当時は東海道の箱根・荒居、中仙道の碓氷の関所とともに最も重要な関所でした。



福島関所跡



山村氏の代官屋敷

た。

関所は、木曾川の東岸（左岸）に置かれ、急峻な尾根筋が東側から迫り、木曾川へ三十メートルもの崖になっていて、通過する場所が狭く、関所を置くには絶好の場所でした。

初めは軍事的な意義を持って設けられたようですが、大阪夏の陣が終わり天下統一の後は「出女・入鉄砲」といって、江戸方面から出てくる女性と、江戸に入る鉄砲を取り締まることが大きな目的とされました。

古来より木曾地方の政治経済の中心地であった木曾町福島ですが、広い平野部がなく、町なかの至る所に急坂と崖があり、木曾川沿いには崖屋造りと呼ばれる家々が並ぶとともに両側の山の中腹まで家が建ち並び、木曾路の宿場町の中でも独特の景観を生み出しています。

イベントは、春の興禅寺の時雨桜、夏の「天下の奇祭」水無神社の御輿まくり、木曾踊り、木曾義仲旗挙げまつり、秋の関所まつり、冬の雪灯りの散歩路など満載。食べ物には、そば、木曾の清流で育ったイワナ、ヤマメ、ワカサギ、五平餅、そば饅頭、ほお葉巻き（ほお葉で包んだお餅）、すんき（野沢菜を乳酸菌醗酵させた無塩の漬物）とおいしいものがいっぱい、また、木曾路の温泉の約三分の二が木曾町に集まり、天然温泉の肌触りで疲れた体も癒され、町なかにある木曾川親水公園内にある「二本木の湯」を源泉とする無料の「きそふくしま温泉足湯」や健康歩道で足をリフレッシュして、町内の歴史探訪を堪能し、日頃の疲れを癒してみても良いでしょう。



木曾川沿いの崖屋造り



雪灯りの散歩道



木曾福島温泉足湯

アクセス方法

【公共交通機関】

J R 中央西線木曾福島駅下車

【家用車】

中央自動車道中津川 I C 国道十九号線経由約一時間十五分、長野自動車道塩尻 I C 国道十九号線経由約五十分